

一宮商工会議所 環境行動計画

～『持続可能な社会』の実現に向けた

環境経営の取り組みを支援します～

2015年度 ⇒ 2017年度



平成27年4月



一宮商工会議所

は じ め に

日頃は、一宮商工会議所の事業活動にご支援、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

この度、一宮商工会議所では「環境行動計画～『持続可能な社会』の実現に向けた環境経営の取組みを支援します～（2015⇒2017）」を策定いたしました。

これは、地球温暖化をはじめとした環境問題が、国際的共通課題として取り上げられる昨今、我が国においても官民挙げて環境対策に取り組んでいる現状を踏まえ、平成25年3月に策定した「一宮商工会議所 長期行動指針」において企業の環境配慮型経営の取組み支援を重点課題と位置づけました。

これまでも、エコ・省エネセミナー等の開催を行っておりますが、今回、企業環境委員会（矢野尚彦委員長）において、当面3年間を期間とする「環境行動計画」を策定し、平成27年4月より、企業、行政をはじめ市民の皆様と連携し環境に配慮した事業活動に取り組んで参る所存です。

ここ一宮は、木曽の清流と豊かな濃尾平野に育まれ、先人たちのたゆまぬ努力によって保たれてきた環境都市です。これら貴重な財産を後世に引き継いでいくためにも持続可能な社会づくりを目標に、今後はこの「環境行動計画」を推進・展開して参ります。皆様方のご理解とご協力を賜わりますよう、お願い申し上げます。

平成27年3月

一宮商工会議所
会頭 豊島半七

目 次

1	環境行動計画策定の趣旨	2
2	環境行動計画策定の基本的な方針	3
3	実施期間	3
4	実施体制と達成目標の検証	3
	■具体的な実施体制	3
5	実施事業	4
	（１）会員企業の取り組み支援関連	4
	（２）一宮商工会議所自らの取り組み関連	7
	（３）行政等との連携関連	8
6	達成目標	9

『 第 1 次 一宮商工会議所 環境行動計画 』

2015⇒2017

1

環境行動計画策定の趣旨

日本商工会議所が平成20年6月に策定した「商工会議所環境行動計画～地域・中小企業における地球温暖化対策の推進～」の中で、「地球温暖化は、生態系に深刻な影響を及ぼすものであり、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つであるため、国民、企業をはじめ社会全体でその対策に取り組む必要がある。（中略）特に、中小企業は、意思決定の速さや柔軟性などの特徴を活かして、エネルギー消費の節約等による経費削減や、本業を活かした環境ビジネスへの進出などを実現する可能性があるため、地球温暖化対策に取り組む意義がある」と謳っている。

さらに、平成23年3月11日の東日本大震災を契機に、それまでのエネルギー戦略が白紙に戻され、新たな環境・エネルギー戦略の再構築に向けた議論が高まるとともに、各地の商工会議所においても独自に「環境経営」に取り組む姿勢を明らかにするため、計画策定の動きが加速している。

しかしながら、日本の企業数の99.7%を占める中小・小規模企業にとって、環境・エネルギー問題への取組みの重要性は理解しているものの、人手や資金、情報不足から具体的な行動に移れないのが実情である。

反面、中小企業にとっても、環境問題への対応は環境ビジネス分野への進出など新たなビジネスチャンスを生む可能性を秘めている。

こうした趣旨から、イノベーションの機会として会員企業の環境経営の取り組みを支援するとともに、本所自らも地域総合経済団体として率先して取り組むべき課題と目標を掲げ、省エネ・低炭素社会の実現を目指すことを目的に環境行動計画を策定するものである。

2

環境行動計画策定の基本的な方針

本行動計画では、次の観点を考慮して計画を策定する。

1. 中小・小規模企業が大半を占める会員企業が、環境経営に自主的かつ継続的に取り組むことができるよう支援する。
2. 本所として環境問題に取り組む課題と目標を明示する。
3. 行政、市民との連携を図るうえで、第6次一宮市総合計画後期基本計画（平成24年12月策定）並びに第2次一宮市環境基本計画（平成26年3月策定）との整合性のある計画とする。

3

実施期間

本行動計画は、平成27年度から平成29年度までの3年間とする。

平成27年度（2015年度）	平成28年度（2016年度）	平成29年度（2017年度）
・計画の実施と検証	・計画の実施と検証	・計画の実施と検証 ・計画の見直し（ローリング）と 第2次環境行動計画の策定

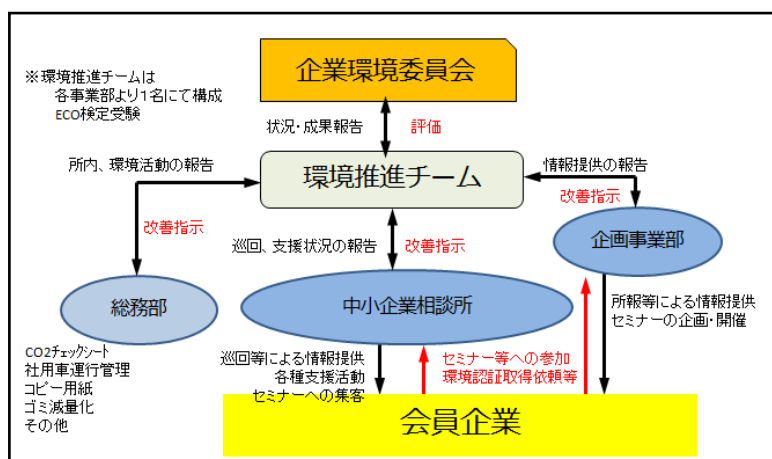
4

実施体制と達成目標の検証

本所企業環境委員会が主管となり、計画の策定を行うとともに毎年度ごとに実施内容と成果の検証を実施する。

環境問題への取り組みは、長期的かつ継続的な実施が求められるとともに、様々な社会経済状況の影響を受けることから、平成29年度には第2次環境行動計画を策定する。

■具体的な実施体制



(1) 会員企業の取組み支援関連

ア. 会員企業の実態把握への支援

①日本商工会議所「CO₂チェックシート」の利用促進

企業が環境対策を講じる時、最初に必要なのは現状把握である。

企業活動の中で、どの位のエネルギーを消費しているのか、またCO₂を排出しているのか、対策を講じるとすれば、どこから着手すべきかを把握するための「CO₂チェックシート」を日本商工会議所が用意している。

日本商工会議所の専用のホームページから「CO₂チェックシート」をダウンロードし、月々の使用料(量)を記録するだけで、エネルギー使用量やCO₂排出量の「見える化」ができるシステムを無料提供している。

このチェックシートを利用することで、二酸化炭素排出削減に加え、省エネ効果の把握が可能となることから会員企業に周知し、利用の促進を図る。

■CO₂チェックシート

2011 年度 会社名

年度と会社名を入力してください。

数値を入力してください。

グラフ化する項目(電力)

グラフ化する項目を選択してください

会社名	2011年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
電力	使用量	33,258.00	24,875.00	28,927.00	33,846.00	55,662.00	51,697.00	43,179.00	27,245.00	34,888.00	39,939.00	50,293.00	41,863.00
電力	排出量	¥784,296	¥676,889	¥717,114	¥795,061	¥1,133,646	¥1,076,433	¥966,508	¥719,301	¥816,257	¥984,149	¥1,131,771	¥983,412
灯油	使用量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	635.00	720.00	1,020.00	830.00	500.00
灯油	排出量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	¥66,675	¥67,415	¥85,680	¥69,720	¥42,000
A重油	使用量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,000.00	6,000.00	3,900.00	1,500.00
A重油	排出量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	¥163,600	¥666,200	¥315,315	¥121,212	¥42,000
都市ガス	使用量	15.00	16.00	11.00	13.00	11.00	6.00	8.00	13.00	23.00	18.00	29.00	31.00
都市ガス	排出量	¥3,649	¥3,481	¥3,041	¥3,394	¥3,095	¥2,347	¥2,674	¥3,440	¥4,972	¥4,340	¥6,107	¥6,311
液化石油ガス	使用量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

グラフ化する項目(電力)	使用量	33,258.00	24,875.00	28,927.00	33,846.00	55,662.00	51,697.00	43,179.00	27,245.00	34,888.00	39,939.00	50,293.00	41,863.00
--------------	-----	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------



□ 日商環境ナビ（日本商工会議所の環境支援サイト） <http://eco.jccci.or.jp/navi>

イ. 具体的な取り組み支援

①新たな国内クレジット制度「J-クレジット制度」の活用促進

平成25年4月から、それまでの国内クレジット制度及びオフセット・クレジット（J-VER）制度を統合した「J-クレジット制度」が国により運用されている。

この制度は、企業等が自主的にCO₂削減を実施した際に、その削減量をクレジットとして国が認証し、クレジット活用者へ売却できる制度である。

従来のようにプロジェクト実施者の対象に制限がなくなり、プロジェクト実施者（売る側）としては、クレジット売却による収入は勿論、企業イメージの向上にも資するこの制度の活用を会報誌やホームページ、メールマガジンなどで制度普及を図るとともに活用支援を行う。



□ J-クレジット制度ホームページ <http://japancredit.go.jp>

②環境経営システム「エコアクション21」の認証取得支援

エコアクション21は、事業活動の中で、省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の取り組みを行う事業者を、環境省が国際標準化機構のISO14000規格をベースに策定したガイドラインに基づき審査、認証・登録する制度である。

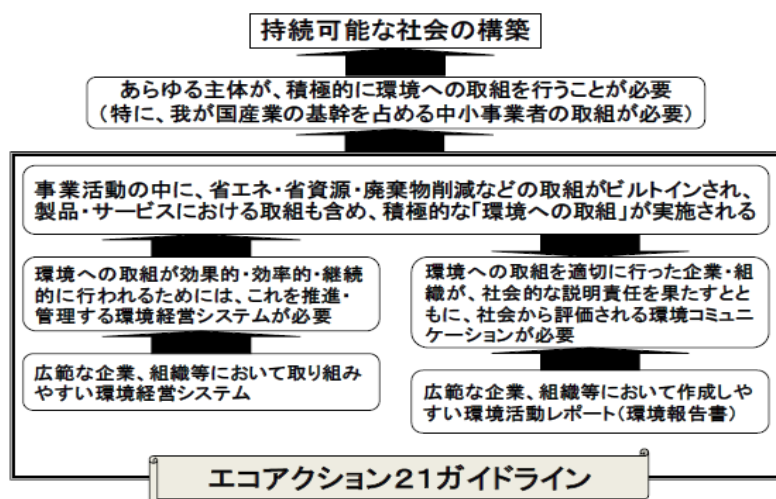
中小企業でも自主的、積極的な環境配慮に対する取り組みが展開できることから、その認証・登録に向けたセミナーの開催や専門家派遣等の個別支援を行う。

取り組みのメリットとしては、ガイドラインに沿って環境への取組みを総合的に進めることが可能、経費削減や生産性の向上、目標管理の徹底等、経営面での効果も期待できる、同制度の取得を大手企業や自治体などの取引条件に対応するなど多くの利点がある。

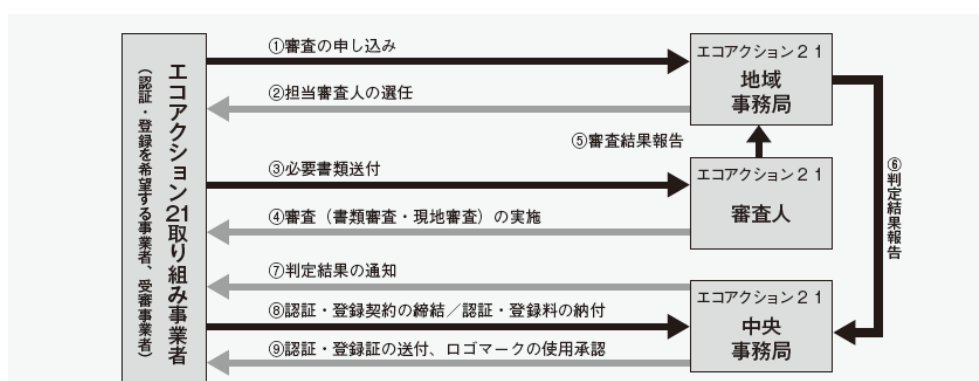
また、最初から「エコアクション21」に取り組むのは難しいお考えの比較的、小規模な企業向けに、「エコアクション21」制度の中から、CO2削減の取り組みだけを取り出した簡易版である「エコクリップ」制度も用意されている。

この場合、企業へ無料で5回程度、専門家が派遣され、CO2やコスト削減に無理なく取り組むことができる。

■エコアクション21 ガイドライン



■認証・登録までの流れ



□エコアクション21 ホームページ <http://www.ea21.jp/ea21/>

③一宮市中小企業ISO取得支援補助金の利用勧奨

一宮市が実施する中小企業の環境に配慮した経営体制構築のための国際標準化機構（ISO）の規格認証（ISO14000シリーズ）の取得補助金交付に対しての利用推奨を図るとともにその申請支援を行う。 ※但し、申請期間はISO認証取得した日から3ヶ月以内です。

補助金の種別	補助対象となる方	補助対象となる経費	補助金額
ISO 取得補助金	市税の滞納がなく、一宮市内に事業所を有し、ISO14000シリーズ等の認証を取得した中小企業者	認証期間に支払う審査登録に要する費用（書類審査、予備審査、本審査の費用及び審査員の交通費、宿泊費を含む）	1事業所につき50万円以内で、補助対象経費の2分の1以内、各シリーズ1回限り

※申請及び問い合わせ先 経済振興課 商工・労政グループ（TEL 0586-28-9130）

□一宮市ホームページ <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/>

④省エネルギーセンターの無料診断事業や愛知県等の環境対策施策の利用勧奨

資源エネルギー庁が所管する（一社）省エネルギーセンターが実施している無料省エネ・節電診断や無料講師派遣等事業の周知と活用促進を図るとともに、愛知県等が中小企業を対象に実施する環境対策を会員企業に周知し、その利用の促進を図る。

□省エネルギーセンターホームページ <http://www.eccj.or.jp>

□愛知県環境部 <http://www.pref.aichi.jp/kankyo>

⑤環境・エネルギーに関連したセミナーや環境先進地視察の開催

新興国による旺盛なエネルギー需要の拡大による温室効果ガスの排出量の増加が地球温暖化に拍車をかける一方、国内では平成23年3月の東日本大震災・福島原発事故により省エネ、再エネ、創エネなどへの意識が高まっている。

こうしたことから、環境問題への対応や行政等の補助金・支援制度に関するセミナー等を開催する。

また、実際に省エネ等に取り組む実践企業等の視察や最新のスマートシティなど実証実験を行っている先進地の見学会などを実施する。

⑥会員企業の環境関連ビジネス分野への進出支援

本所が平成26年1月に実施した「省エネルギー実施状況等に関する実態調査」結果の中で、今後、ビジネスチャンスとして環境分野への進出意欲を聞いたところ、「大いにある」7%、「採算の目途がつけば」32%と合わせて4割程度が関心を持っていることから、環境ビジネスへの取り組みを支援する。

⑦本所会報、ホームページ等を活用した省エネ等に関する継続的な情報の提供

毎月、会員企業向けに発行している会報誌やホームページなど本所の情報ツールを活用

し、省エネに関する最新情報、先進事例、補助金・助成金・融資制度など公的支援メニューなどの情報を提供する。

(2) 一宮商工会議所自らの取り組み関連

ア. 循環型社会に向けた職場内での省エネ行動や3R (Reduce、Reuse、Recycle) の徹底

- ① 日本商工会議所「CO2チェックシート」の利用
- ② 事務室における夏期、冬期の温度設定を遵守するクールビズ、ウォームビズの実施。
- ③ 会館内の不要時消灯の徹底
- ④ 2階事務室へのエレベーターの使用自粛（新会館対応）
- ⑤ 公用車のエコドライブ運転の実践とノーマイカーデーの啓発・実施
- ⑥ 両面印刷等によるコピー用紙の使用量削減
- ⑦ 節水の徹底
- ⑧ ゴミの減量化と分別による再資源化の徹底
- ⑨ 省エネ機器の導入（コピー機、照明器具等）
- ⑩ グリーン購入の実施

イ. 職員の環境知識向上への取り組みの実践

①職員のeco検定受験勧奨とeco検定試験施行の検討

環境教育の一環として、東京商工会議所が主催するeco検定（環境社会検定試験）への職員の受験を勧奨し、資格を取得することで職員の自覚と環境マネジメントシステムを運用するうえでの内部人材の育成を図る。

また、事務体制を整備し本所が施行商工会議所として検定試験事業の実施を検討する。

(3) 行政等との連携関連

①行政への施策要望

会員企業等が環境対策に取り組むための支援施策等を必要に応じ要望する。

②一宮市環境基本計画・地球温暖化対策実行計画区域施策推進協議会への参画協力

一宮市では、第2次一宮市環境基本計画（平成26年度～平成35年度）を本所も委員として参画し策定した。今後は、その計画推進に向け引き続き協力する。

□一宮市環境部ホームページ <http://www.city.ichinomiya.aichi.jp>

③容器包装リサイクル委託推進事業の継続実施

本所は、（公財）日本容器包装リサイクル協会の委託を受け、平成7年に制定された「容

器包装リサイクル法」に基づき、再商品化契約による窓口業務を継続実施する。

□（公財）日本容器包装リサイクル協会ホームページ <http://www.jcpra.or.jp/>

④汚染負荷量賦課金申告業務の継続実施

一定以上のばい煙発生施設等を設置していた者は、汚染負荷量賦課金の申告・納付義務を負う。

本所は、公害健康被害補償制度により、公害健康被害への補償に充てる本事業の申告窓口業務を継続実施する。

□（独）環境再生保全機構ホームページ <http://www.erca.go.jp/>

取り組み項目	担当部署	H27 年度	H28 年度	H29 年度
（１）会員企業の取り組み支援関連				
日商「CO2チェックシート」の利用促進	企画事業部	制度周知実施	15 件	30 件
「Ｊークレジット制度」の活用促進	企画事業部	制度周知実施	制度周知実施	制度周知実施
「エコアクション 21」の認証取得支援	企画事業部	制度周知実施	5 件	10 件
省エネ無料診断事業等の活用勧奨	企画事業部	制度周知実施	実施	実施
省エネセミナーの開催	企画事業部	1 回、実 20 社	1 回、実 20 社	1 回、実 20 社
環境先進地視察の開催	企画事業部	視察先検討	実施	実施
環境関連ビジネス分野への進出支援	企画事業部	実施	実施	実施
会報、HP 等を活用した情報発信による普及啓発	企画事業部	実施	実施	実施
（２）一宮商工会議所自らの取り組み関連				
日商「CO2チェックシート」の活用	総務部	実施	実施	実施
カービズ、ウォービズの実施	総務部	実施	実施	実施
館内の不要時消灯の徹底（節電）	総務部	実施	実施	実施（5%減）
エレベーターの使用自粛	総務部	実施	実施	実施
エコドライブ運転の実践とノーマルブレーキの啓発・実施	総務部	実施	実施	実施
両面印刷等によるコピー用紙の使用量の削減	総務部	実施（5%減）	実施（5%減）	実施（5%減）
節水の徹底	総務部	実施	実施	実施（5%減）
ゴミの減量化と分別による再資源化の徹底	総務部	実施	実施	実施
省エネ機器の導入	総務部	実施	実施	実施
グリーン購入の実施	総務部	実施	実施	実施
職員の eco 検定試験受験勧奨と eco 検定試験施行の検討	総務部	職員受験	職員受験	試験施行結論
（３）行政等との連携関連				
支援策に関する行政への施策要望	企画事業部	ニーズ調査	取纏・実施	取纏・実施
一宮市環境基本計画への参画協力	企画事業部	実施	実施	実施
容器包装リサイクル委託推進事業の継続実施	企画事業部	実施	実施	実施
汚染賦課量賦課金申告業務の継続実施	総務部	実施	実施	実施

一宮商工会議所

平成 2 7 年 4 月

The Ichinomiya Chamber of Commerce & Industry

〒491-8686 一宮市栄四丁目 2 番 1 号

TEL 0586-72-4611 FAX 0586-72-4411

URL <http://www.ichinomiya-cci.or.jp>

Email info@ichinomiya-cci.or.jp
